

## 名勝の追加指定、新たな登録記念物（遺跡関係、名勝地関係）の登録についての報告

文化財課

### 1 名勝の追加指定、登録記念物（遺跡関係、名勝地関係）の新登録

国の文化審議会は、令和7年12月19日に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、沖縄県内に所在する名勝の追加指定1件、登録記念物の新登録2件について、文部科学大臣に答申した。この結果、官報告示を経て、沖縄県内所在の名勝は14件（件数は変化なしだがアマミクヌムイの構成文化財が9件から13件に増加）、登録記念物（遺跡関係）は3件（2件から1件増加）、登録記念物（名勝地関係）は7件（6件から1件増加）となる。

### 2 名勝の追加指定

①名 称：名勝 アマミクヌムイ

※追加指定文化財「薬薩ノ浦原」（追加の構成要素）

「知念森（知念グスク）」（追加の構成要素）

「首里森及び真玉森」（追加の構成要素）

②所在地：「薬薩ノ浦原」南城市玉城字百名伊佐良原634番1 外131筆等

「知念森（知念グスク）」南城市知念字知念上知念田原1027番5  
外19筆等

「首里森及び真玉森」那覇市首里当蔵町3丁目1番 外6筆

③所有者：「薬薩ノ浦原」南城市、民有地

「知念森（知念グスク）」民有地

「首里森及び真玉森」国有地

④面 積：「薬薩ノ浦原」74,632.14 m<sup>2</sup>

「知念森（知念グスク）」21,340.20 m<sup>2</sup>

「首里森及び真玉森」9,235.32 m<sup>2</sup>

⑤解 説：

琉球開闢神話に登場する國土創生神「アマミク」が創造したと伝わる御嶽の総称で、調査研究により特定された13箇所のうち、現在9箇所が指定されている。今回、南市の「薬薩ノ浦原」と「知念森（知念グスク）」、那覇市の「首里森及び真玉森」の合計4箇所を追加し、13箇所全てが揃う。

「薬薩ノ浦原」は、ヤハラヅカサ、浜川御嶽、受水走水、薬薩御嶽などが位置する百名海岸一帯の総称である。これらの地には、アマミクが沖縄本島に降り立った最初の地とされるヤハラヅカサ、疲れを癒して仮住まいを構えたとされる浜川御嶽、稻作発祥の地とされる受水走水、琉球開闢七御嶽の一つである薬薩御嶽があり、それぞれが『おもろさうし』『琉球国由来記』『聞得

## 令和8年第1回教育委員会会議 報告事項（5）

『天君御殿並御城御規式之御次第』にも記されている。また浜川御嶽は、琉球王国時代の祭祀「稻のミシキヨマ」の際に、隔年ごとに琉球国王が行幸した聖地としても知られる。

以上のように「薮薩ノ浦原」は、アマミク由来の伝承地としてのストーリーを現在に伝えており、神話にまつわる聖地の風致景観が持つ鑑賞上の価値及び学術上の価値は高い。

「知念森（知念グスク）」は史跡「知念城跡」と一致する。古城と新城からなる城内にはアマミクが天降りしたとされる友利之嶽がある。近くに知念按司の墓があり、王府時代には番所も設置されていた。『おもろさうし』及び『中山世鑑』にアマミク開闢の御嶽と記されている。かつては、雨乞儀式や豊穣祈願で国王も行幸・祈願した大切な祭祀の場であり、現在も樹林に囲まれた静かな佇まいを見せる。城郭東側にはノロ殿内跡、西側下部には井泉の知念大川、その上部には今も使われている湧水平地（内川原：オカハル・ウフアカル）があり、ともにアマミクの稻作伝説で知られる。

以上のように、県内においても、昔ながらの風景であるグスクと集落・耕地のまとまりが残されている場所はもうないと言われるほど、「知念森（知念グスク）」を中心とした景観は貴重である。

「首里森及び真玉森」は史跡「首里城跡」内に所在する。『女官御双紙』によると、城内にはかつて十嶽と呼ばれる10箇所の御嶽があったとされ、『中山世鑑』によれば、このうち「首里の御いべ（首里森）」と「真玉城の玉のみやの御いべ（真玉森）」の2箇所がアマミクによって造られたとされる。首里森は、京の内前面の「下之御庭」の一角にあり、クロツグなどの樹木を囲うように石垣を復元している。一方、真珠森は「京の内」と呼ばれる聖域空間にあるとされるが、諸説あり場所の特定には至っておらず、現時点では「京の内三御嶽」を内包する当該空間全域を範囲として捉えている。

以上のように、「首里森及び真玉森」は聖域としての風格を今なお保ち続けており、その風致景観が持つ鑑賞上の価値及び学術上の価値は高い。

### 3 登録記念物（遺跡関係）の新登録

①名 称：東奥武沖遺跡

②所在地：島尻郡久米島町字奥武 350 番地 1 地先

③所有者：国有地

④面 積：652, 233. 88 m<sup>2</sup>

⑤解 説：

久米島の東部にある東奥武（オーハ島）の海域に所在する古琉球時代の沈没船遺跡で、海底には14世紀末から15世紀初頭に生産された中国産や東南アジア産の陶磁器が多数散布している。これらの陶磁器は、東奥武（オーハ島）の南西方向に伸びる浅瀬を起点として北側と西側の海域に分布しているため、浅瀬で船舶が座礁・沈没した後に、潮流の影響で積荷の陶磁器が広がり遺跡を形

## 令和8年第1回教育委員会会議 報告事項（5）

成したと考えられる。

また陶磁器の生産年代が、かつて明と琉球が行っていた朝貢貿易の最盛期と一致していること、同様の陶磁器が久米島に築かれた史跡「宇江城城跡」などの遺跡でも大量に出土していることから、当該期の海域から陸域における一連の流通を捉えることのできる重要な遺跡と評価される。

本遺跡は、水中遺跡として登録記念物（遺跡関係）に登録される国内初の事例となる。

### 4 登録記念物（名勝地関係）の新登録

- ①名 称：金武鍾乳洞（日秀洞）
- ②所在地：国頭郡金武町字金武 222 番 外 5 筆
- ③所有者：金武町、社寺有地
- ④面 積：8,891.52 m<sup>2</sup>
- ⑤解 説：

「金武鍾乳洞（日秀洞）」は、觀音寺境内と金武公会堂裏手の2箇所に開口部を持ち、東西方向に延びる洞窟で、内部には面積約 900 m<sup>2</sup>を測る大広間や横穴通路に加えて、大小無数の鍾乳石や石筍などによる特徴的な自然の造形美が良好に残存している。

伝承によると、16世紀前半に金武間切へ漂着した補陀落渡海僧の日秀上人（1503～1577年）が、当該鍾乳洞に生息して人々に危害を加えていた大蛇を封じ込め、寺を開いたとされている。それ以来、当該鍾乳洞は大蛇伝説と一体的な信仰対象となり、琉球王国時代の伝承に彩られた風致景観が人々に親しまれている。また、洞窟内の大広間は沖縄戦時に住民の避難地として利用されており、沖縄戦の実相に触ることのできる重要な遺跡としても、地域にとって意義深い場所となっている。

なお、当該鍾乳洞の大広間は景観保全のため現在公開を制限している。

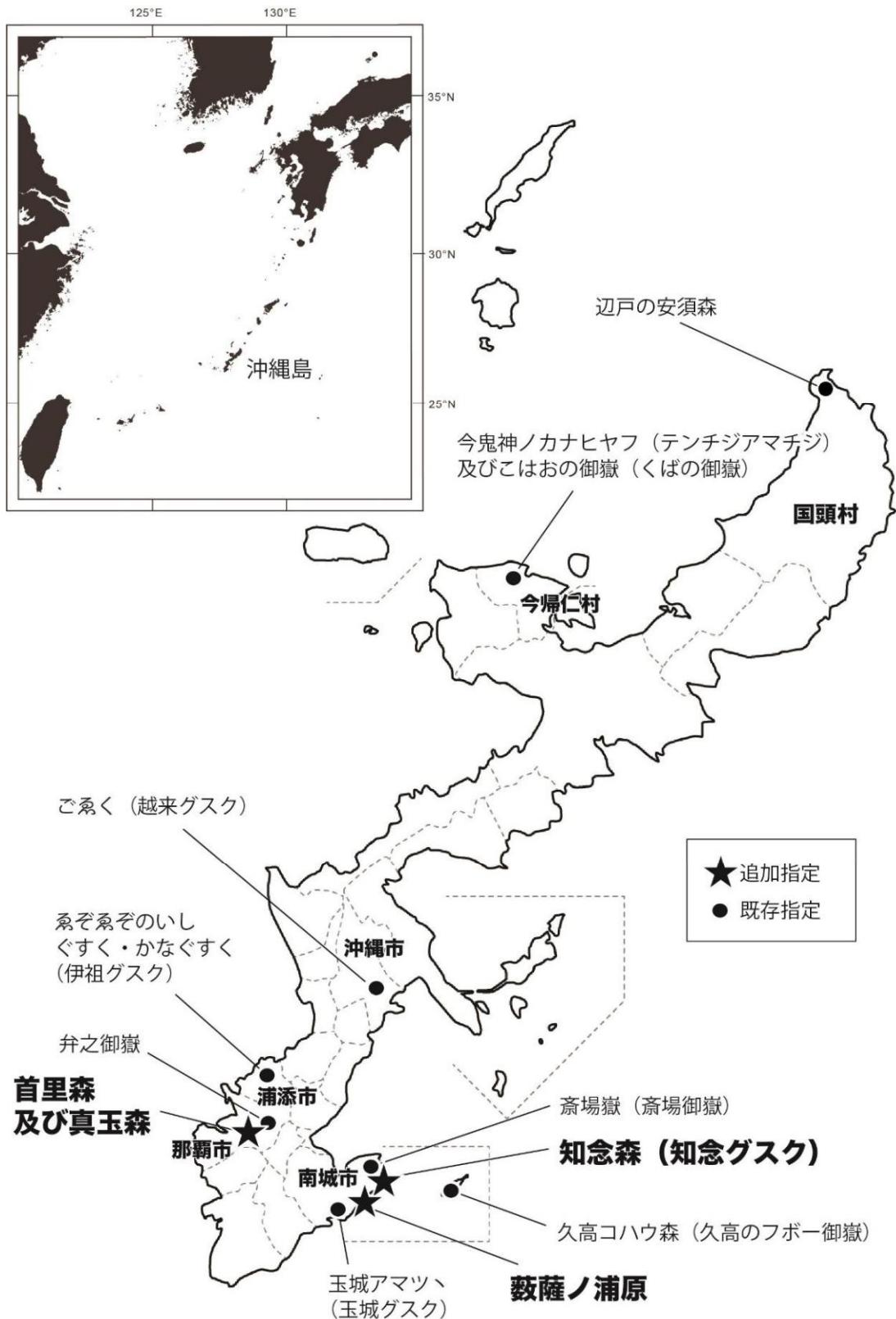


図1 アマミクヌムイの位置図



図2 薩薩ノ浦原 指定の範囲（提供：南城市教育委員会）



写真1 薩薩ノ浦原（提供：南城市教育委員会）

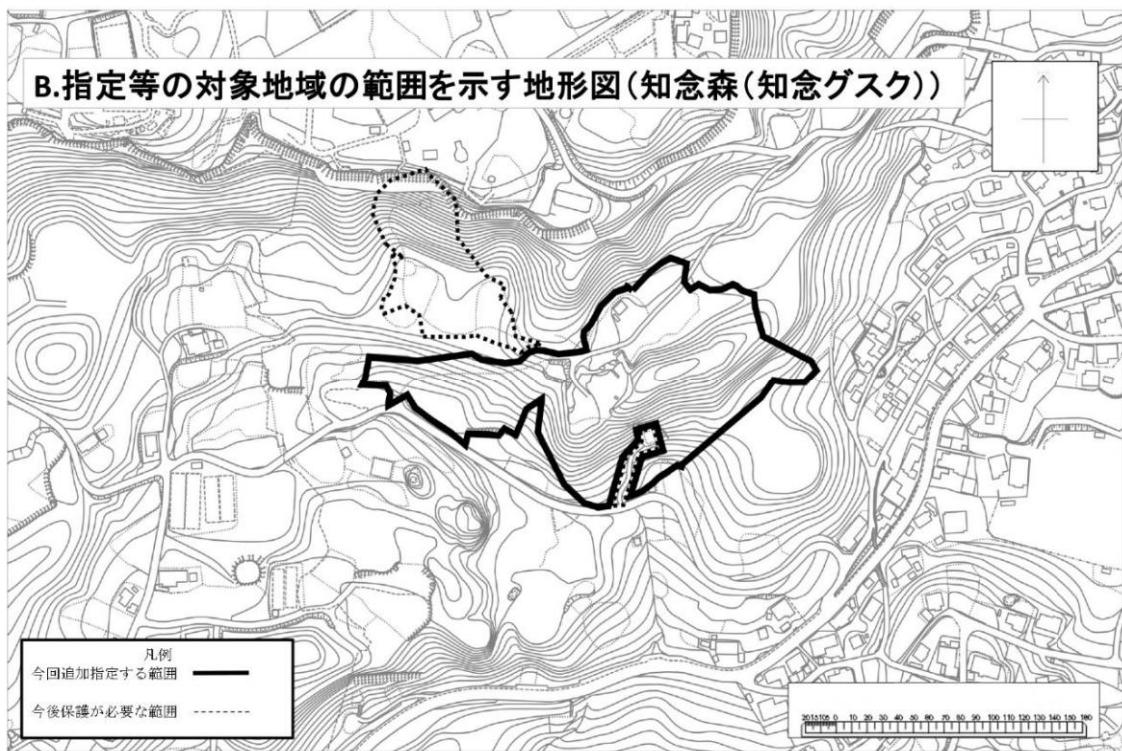


図3 知念森 指定の範囲（提供：南城市教育委員会）



写真2 知念森(知念グスク)（提供：南城市教育委員会）



図4 首里森及び真玉森 追加指定範囲（提供：那覇市教育委員会）



写真3 首里森（提供：那覇市教育委員会）

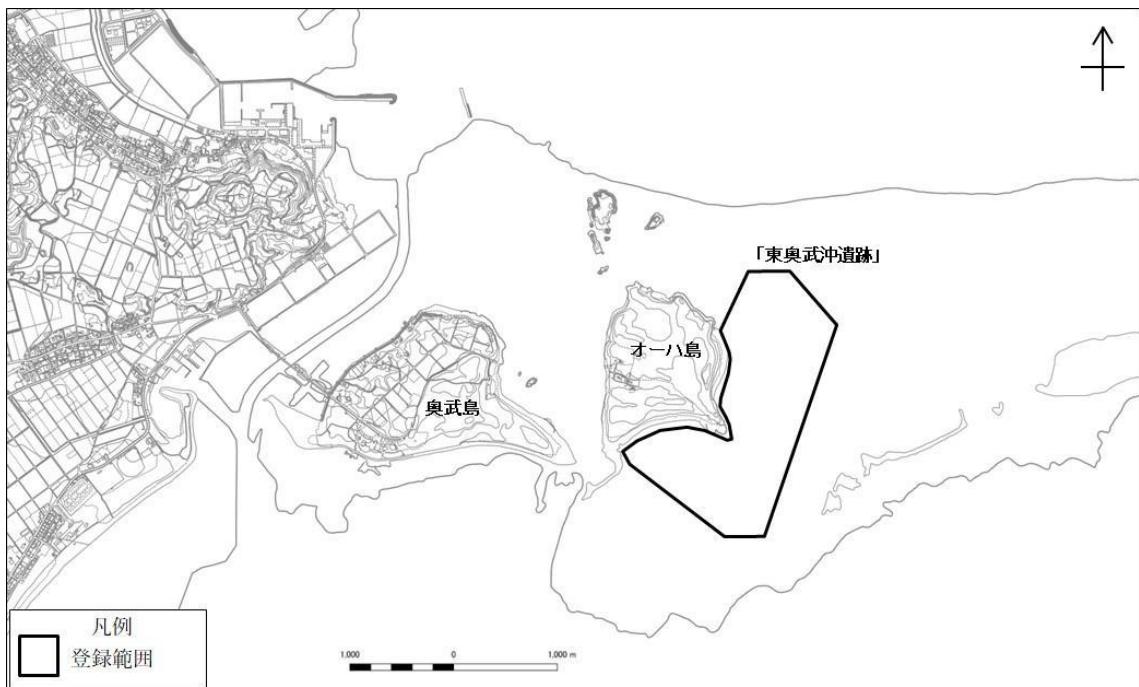


図5 東奥武沖遺跡の位置（提供：久米島町教育委員会）



写真4 海底に無数に散乱する中国陶磁器（提供：亀島慎吾）

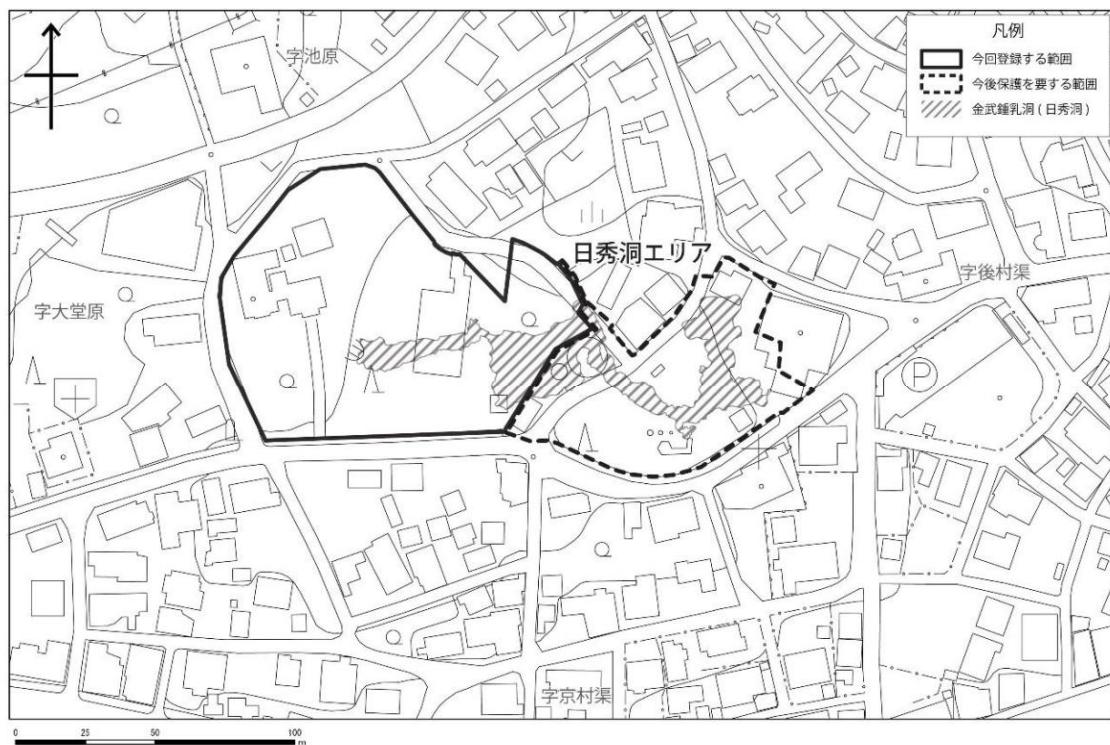


図6 登録の範囲（提供：金武町教育委員会）



写真5 大広間 西側から（提供：金武町教育委員会）